

守山市市民参画方法運用マニュアルの改訂について

1 市民参画方法運用マニュアルについて

(1) 発行年

平成 27 年 11 月（初版）

平成 28 年 7 月（一部改訂）

(2) 作成した経緯

市民参画の手続きについて、統一的な運用ができていなかったことから、市民参画方法等の安定的かつ効果的な運用をはかり、市の施策がより一層市民の声を反映したものになることを目的に守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議においても審議いただく中、作成したもの

2 市民参画方法の実施にかかるこれまでの課題

市民参画方法の 1 つである「パブリックコメント」については、意見提出件数が低調になってきていることから、実施案件の周知や意見収集の方法について、「分かりやすさ」や「目につきやすさ」を意識した工夫を図っていく必要があるとの課題があった。

3 効果的なパブリックコメントの実施における改善点について **別紙 1**

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、本市がこれまで積極的に推進してきた、市民同士の直接的な話し合いに重点を置いた市民参画手法の実施が困難であったこともあり、これまで懸案であった、パブリックコメントの効果的な実施方法の検討を行い、以下のとおり改善策を試験的に実施した。

- パブリックコメントPRボードの製作および設置
- 「概要版」PRポスター（A4 版）の作成および掲示
- 当該計画等と関連のある団体等に対するパブリックコメント実施に係る個別案内
- 当該計画等に係る市民懇談会参加者へのパブリックコメント実施案内
- 意見提出書式の参考ひな形作成および閲覧場所への設置
- 市民説明会開催時における参加者への意見提出参考書式の配布

4 今回のマニュアル改訂の要旨

上記の試験運用について今後も継続的に取り組むため、主にパブリックコメントに関連する項目に以下の内容を追加するとともに、その他必要な改訂を行うもの

- (1) パブリックコメントの実施の流れ、フロー図の変更（P16～19）
- (2) パブリックコメント実施チェックリストの追加（P34）
- (3) パブリックコメント市民向け概要版ポスターの追加（P35）
- (4) パブリックコメント手続きの意見書様式の追加（P36）
- (5) パブリックコメントの閲覧場所に「交流拠点施設」を追加